

おたふくかぜ（流行性耳下線炎）ワクチン予防接種説明書（必ずお読みください。）

毛呂山町では、おたふくかぜ（流行性耳下線炎）ワクチンの「半額助成」を行います。ご希望の方は、この説明文書をよくお読みになり、医師と相談のうえ接種を受けてください。

《 おたふくかぜによる感染症とワクチンについて 》

おたふくかぜは、流行性耳下線炎とも呼ばれる、ムンプスウイルスによる急性ウイルス性の全身性感染症です。2～3週間の潜伏期間の後、耳下線の腫れと痛みを主な症状として発症します。ウイルスが全身の臓器等を侵して神経系組織や内分泌系組織に炎症が及びやすいのが特徴となっています。

合併症としては、精巣炎、卵巣炎、膵炎、腎炎、髄膜炎、難聴などがあり、思春期以降の成人が感染すると、ときに精巣炎や卵巣炎を起こしますが、不妊症の原因となるのはまれです。また、髄膜炎は合併症としては珍しくありません。難聴はおたふくかぜの後遺症として0.5%から0.01%の頻度で起こり、聴力の回復は困難とされています。

おたふくかぜのワクチンは、このウイルスによる感染症を予防するワクチンです。発症予防を確実にするため2回の接種が望ましいとされています。

《 接種対象者 》

接種時点で毛呂山町に住民登録のあるお子さん（対象年齢はスケジュールの表をご覧ください。）



《 自己負担額 》

町補助金を差し引いた、自己負担金「**3,600円**」（1回あたり）を医療機関の窓口でお支払ください。

《 接種スケジュール 》

助成対象者	接種回数
生後12か月から24か月に至るまでの間（1歳児）	1回
5歳以上7歳未満、かつ小学校入学前の1年間（いわゆる年長児）	1回

※「至るまで」・「未満」とは誕生日の前日までになります。

《 接種の流れ 》（①と②は逆でも構いません。）



- ① 町指定医療機関に予防接種の予約をしてください。
- ② 保健センターに申請書を提出し、「毛呂山町おたふくワクチン予防接種予診票」を受け取ってください。（「予診票」を必要枚数お渡しします。対象年齢内に規定の間隔で接種してください。）
- ③ 予約した医療機関に「予診票」と「母子健康手帳」等を持参し、予防接種を受けてください。

《 接種を受けるときに必要な書類と指定医療機関 》（指定医療機関以外では助成は受けられません）

必要書類：①毛呂山町おたふくかぜワクチン予防接種予診票、②母子健康手帳、③健康保険証、④診察券（お持ちの方）

医療機関名	所在地	電話	医療機関名	所在地	電話
埼玉医科大学病院	かかりつけの方のみ		浅羽クリニック	坂戸市浅羽 991-1	284-1114
長瀬クリニック	毛呂山町川角 94-2	295-0708	坂戸西診療所	坂戸市北峰 33	289-5111
初野医院	毛呂山町長瀬 1850	294-7713	渋谷こどもクリニック	坂戸市日の出町 6-25 3F	284-1881
おっぺ小児科アレルギー科クリニック	毛呂山町若山 1-8-7	295-5550	花水木こどもクリニック	坂戸市につさい花水木 3-20-8	282-8732
かあいファミリークリニック	越生町上野 1025	299-6222	藤井小児科医院	坂戸市千代田 4-14-12	283-7272
鳩山第一クリニック	鳩山町松ヶ丘 3-7-2	296-6800	厚友クリニック	鶴ヶ島市五味ヶ谷 230-7	272-3903
福島内科	鳩山町楓ヶ丘 4-17-8	298-0600	しんまちクリニック	鶴ヶ島市新町 2-23-23	271-6154
芳村医院	日高市高麗川 2-15-15	042-985-1433	鶴ヶ島医院	鶴ヶ島市脚折 1864-7	285-0179
こどもクリニックいとう小児	東松山市岩殿 110-6	0493-34-4145	みなくち小児科	鶴ヶ島市鶴ヶ丘 110-1	287-5755
愛和病院	川越市古谷上 983-1	235-8811	若葉こどもクリニック	鶴ヶ島市藤金 333-2	279-0070
吉松医院	坂戸市日の出町 1-16	281-0532	※予約制です。（医療機関は変更になる場合があります）		

ご注意

お渡しする「予診票」は毛呂山町に住民登録がある、接種スケジュールで定めたお子さんが助成対象となります。毛呂山町から転出した場合や、対象年齢を過ぎてしまうと、利用できなくなりますので、ご注意ください。転出した場合など、「予診票」は保健センターまで返却してください。

予防接種後の副反応

重大な副反応として、アナフィラキシー様症状を起こしたという報告が稀にあります。また、ワクチンに由来すると疑われる無菌性髄膜炎の報告は、0.03%~0.06%の頻度で発生するとの報告があります。

発熱、耳下線腫脹などを認めることがありますが、軽微であり、一過性に軽快します。接種局所の発赤、腫脹を認めることもありますが、これも一過性で数日で軽快します。

接種2~3週間後に発熱、頭痛、嘔吐などが見られた時はワクチンによる髄膜炎発症の可能性があるので、接種を受けた医師に相談してください。

予防接種を受けられない方

- ① 明らかに発熱（37.5℃以上）している方
- ② 重い急性疾患にかかっている方
- ③ これから受けようとするワクチンの成分によって重いアレルギー反応を起こしたことがある方
- ④ 生ワクチンを接種して27日以内の方
- ⑤ その他、医師が不適当な状態と判断したとき



予防接種前に医師によく相談しなければならない方

- ① 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、発育障害などの基礎疾患のある方
- ② 過去に予防接種で接種後2日以内に発熱のみられた方や全身性発疹等のアレルギーを疑う症状を呈したことのある方
- ③ 過去にひきつけを起こしたことがある方
- ④ 過去に免疫状態の異常を指摘されたことのある方、もしくは近親者に先天性免疫不全の方がいる方
- ⑤ これから受けようとする予防接種の成分にアレルギーを起こすおそれのある方



接種後の注意

- ① 接種後、重いアレルギー症状が起こる事があるので、すぐに帰宅せず30分間は安静にしてください。また、接種後4週間は副反応の発生に注意し、強い痛みがある場合や痛みが長く続いている場合など、気になる症状があるときは医師にご相談ください。
- ② 接種後は接種部位を清潔に保ち、こすらないようにしましょう。
- ③ 接種当日は安静に保って過度な運動を控えましょう。接種当日の入浴は差し支えありません。

予防接種健康被害救済制度について

この予防接種により健康被害が発生した場合は、予防接種法に基づく救済は受けることができません。健康被害が発生した場合は毛呂山町予防接種事故災害補償規則か、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法による医薬品副作用被害救済制度により救済される可能性があります。支給額は予防接種法に基づく救済とは異なりますので、詳細についてや、給付申請の必要が生じた場合などは保健センターまでお問い合わせください。

なお、この予防接種は、予防接種法に基づかない、任意の予防接種です。上記のような説明をご理解のうえ、保護者の希望のもと、医師の判断により、接種が行われるものになります。

問合せ 毛呂山町保健センター 電話：049-294-5511
FAX：049-295-5850